

会 議 録

| | | | |
|--------------------|---|---|----|
| 会議名 (付属機関等名) | 平成30年度 第1回丹波市文化芸術推進審議会 | | |
| 事務局 (担当課) | まちづくり部 文化・スポーツ課 芸術文化係 | | |
| 開催日時 | 平成30年8月20日(月) 午後1時30分～午後4時00分 | | |
| 開催場所 | 丹波市立春日住民センター 大会議室 | | |
| 出席者 | 委員 | 出席委員：角悟、米村恵子、磯尾隆司、荻野直貴、藤野一夫、廣瀬 仁美、吉見順子、林伸光、三木哲夫、山本浩史、大地常夫、山内順子、進藤妙子 | |
| | 指導者 | - | |
| | 事務局他 | 丹波市長 谷口進一 丹波市副市長 鬼頭哲也 まちづくり部 部長 足立良二 まちづくり部 文化・スポーツ課 課長 高見智幸 まちづくり部 文化・スポーツ課 係長 長井誠 まちづくり部 文化・スポーツ課 主幹 高見辰二 まちづくり部 文化・スポーツ課 機械員 足立稔 企画総務部 総合政策課 課長 清水徳幸 教育部 文化財課 課長 長奥喜和 教育部 文化財課 主事 西岡真理 神戸大学 大学院生・大学生 | |
| 傍聴の可否 | <input checked="" type="checkbox"/> 可・不可・一部不可 | 傍聴者数 | 0人 |
| 傍聴不可・一部不可の場合は、その理由 | - | | |
| 会議次第 | 1 開会 2 委嘱書の交付 3 市長あいさつ 4 委員自己紹介 5 正副会長の選出 6 正副会長あいさつ 7 諮問 | | |

| | |
|----------------|---|
| | <p>8 説明・協議事項</p> <p>(1) 丹波市文化芸術推進基本計画の策定について</p> <p>(2) 施設概要等について</p> <p>①丹波市施設分布図</p> <p>②丹波市施設データ</p> <p>③丹波市文化芸術の範囲</p> <p>(3) 施策体系参考資料について</p> <p>(4) スタディツアー・早朝トレッキングについて</p> <p>(5) 市民等アンケート調査の素案について</p> <p>9 意見交換</p> <p>10 今後の予定について</p> <p>11 審議会の日程調整について</p> <p>(1) 第2回の審議会の日程</p> <p>(2) 第3回の審議会の日程</p> <p>12 閉会</p> |
| <p>会 議 結 果</p> | <p>審議経過のとおり</p> |

会 議 要 旨 （ 審 議 経 過 ）

| | |
|-------------|--|
| 事務局 (係長) | <p>1 開会</p> <p>皆さん、こんにちは。猛暑の中、また、公私ともにご多忙の中、ご出席を頂き誠にありがとうございます。本日は、お2人から欠席のご連絡を頂いております。それでは、定刻になりましたので、ただ今から、平成30年度、第1回、丹波市文化芸術推進審議会を開会させていただきます。私は、本日の進行を務めます、丹波市まちづくり部、文化・スポーツ課、芸術文化係長の〇〇と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>さて、本審議会は公開で開催します。本日は、傍聴者・記者の方はいらっしゃいません。また、本計画の策定にあたり、外からの若い視点でご意見等を頂けるように神戸大学の大学院生・大学生にご出席を頂いております。これは、審議会の設置条例の第6条の規定により、会議において必要があると認めるときは、委員以外の者を出席させ、意見を聴き、説明を求めることができるとの規定に基づきます。ご了承をよろしくお願いいたします。また、本計画がより実効性のあるものとなるように、丹波市副市長、また、関係する市職員の出席をさせて頂いておりますことをご了承の程、宜しくお願い致します。第2回目以降の審議会につきましても、本日と同様とさせていただきます。次に、注意事項ですが、この会議は会議録調整のため、録音をさせていただきます。会議でのご発言の際は、ご指名のあと、お近くにあるマイクをご使用いただきまして、最初に氏名を述べて頂いてから、ご発言を頂きますようお願いいたします。次に、資料の確認をさせていただきます。まずは、A4の1枚ものの次第、それと、1ページ目が名簿となっている資料、本日は、この資料で主にご説明をさせていただきます。そして、分厚い資料ですが、ファイルにとじております、参考法令・計画集、の3点でございます。後、追加で新聞記事等のA3の3枚ものも添付させていただいております。それでは、お手元の会議次第により進行をさせていただきます。</p> |
| 事務局 (係長) | <p>2 委嘱状の交付</p> <p>次第の2、委嘱書の交付に移ります。資料の1ページをご覧ください。皆様には、丹波市文化芸術推進審議会、設置条例に基づき、それぞれのお立場で委員の内諾を頂き、誠にありがとうございました。ただ今より、市長より、順次、委員の皆様へ委嘱書の交付を行いますので自席でお待ち下さい。</p> |
| 市長 | (名簿順に順次交付) |
| 事務局 (係長) | 委員の皆様、任期満了まで、何かとお世話になりますが、よろしくお願いいたします。 |
| 事務局 (係長) | <p>3 市長あいさつ</p> <p>それでは、ここで、市長より、皆様にご挨拶を申し上げます。</p> |
| 市長 | <p>皆さん、こんにちは。本当に何かとお忙しいなか、特にこういう委員さんをお願いしている方というのは大概、色んな仕事を兼ねておられて、大変お忙しいと思いますが、このようにお集まりいただきましたこと、心から感謝を申し上げます。</p> <p>今年は本当に台風が沢山来まして、また今度、アベック台風がちょうど次は8月の20</p> |

日に、20号の方は愛宕祭りの時ピットタンコに来るような感じでありまして、花火大会が8月の24日となっておりますが、それもどうかと大変に心配するところでございます。

皆様方には、第1回丹波市文化芸術推進審議会、その委員ということでご出席を頂いたところでございます。私も、私事でございますが、こういったことは生まれた時から大変に好きでありまして、45年も前になりますが、今日も来ておられる〇〇さんのお父さんには、私もお指導をいただいたことがございます。また、8月はですね、大変に私にとっても楽しい時でありまして、8月初めの江古花園の細見綾子俳句祭にも出させていただきましたし、ただ今、鴨庄で開催されています案山子祭り、あれはですね、よくこんなあほなことと言うたら何があほなことやと言われましたけど、こんなこと20年もやっぱりやっておられるんやなど、そのことに深く感動いたしましたね、私も絶対出させていただきますと、去年の夏祭りで宣言をして、退路を經ちました。5月から一生懸命作りまして、今、飾っていただいておりますが、たぶん今度の台風で吹き飛ばされてしまって、とこのように思っております。そういうことで、今度の愛宕祭りの出し物、造り物というんですかね、あれも凄いです。素晴らしいですね。去年、私、審査員させてもらいまして、嬉しくて真剣に観ましたら、大体そのとおりに最後賞を貰っておられたので、私の目も正しかったんかなとこういうふうにした次第でございます。昔、クリープを入れないコーヒーなんて、という宣伝がありましたね。手塚治虫がクリープを入れないコーヒーなんて、風刺のない漫画と一緒にやと、このようなことを言っておりましたが、私もまさに、クリープを入れないコーヒーというのは、やはり、文化芸術が根付いていないそんな地域と一緒にやと、こんなふうにいる次第でございます。そういったようなことが、新しい発想が、地域づくりに生まれてくる、そういうことの基になるのではないかと、このように思っております。今日、委員に就任をいただいた方につきましては、今回2年間に渡りまして、色々丹波市のそういう文化芸術の方向付け、そういったことにつきまして、ご指導いただくということでございます。大変にありがたく、期待をいたしているところでございます。本日以降、どうぞよろしくお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。

事務局
(係長)

ありがとうございました。

4 委員自己紹介

事務局
(係長)

次に、次第の4、自己紹介に入ります。同じく、1ページの丹波市文化芸術推進審議会委員名簿の順に、お近くのお手元マイクをご利用いただきまして自己紹介、簡単で結構ですので、お願いいたします。

各委員

(順次、自己紹介)

事務局
(係長)

はい。ありがとうございました。次に、市長、副市長、職員、学生の皆さん、事務局の順でそれぞれ自己紹介を簡単で結構ですのでお願いいたします。

事務局他

(順次、自己紹介)

5 正副会長の選出

| | |
|-------------|---|
| 事務局 (係長) | 次に、次第の5、正副会長の選出を行いたいと思います。資料の2ページ、審議会設置条例第5条をご覧ください。第2項では、会長、副会長につきまして、委員の互選で決めることとなっております。この互選による選出方法でございますが、どのようにさせて頂いたらよろしいでしょうか。 |
| 〇〇委員 | 事務局に一任します。 |
| 事務局 (係長) | ただ今、事務局一任のお声を頂きましたので、僭越ではございますが事務局から会長及び、副会長を推薦させて頂き、皆様にお計りをさせて頂きたいと存じますが、よろしいでしょうか。 |
| 各委員 | 異議なし。 |
| 事務局 (係長) | それでは、会長には、神戸大学大学院教授 〇〇様、副会長には、兵庫県芸術文化センターの〇〇様をお願いしたいと存じます。ご賛同を頂ける方は、拍手をよろしくお願い致します。 |
| 各委員 | (拍手) |
| 事務局 (係長) | はい。ありがとうございます。それでは、〇〇委員、〇〇委員は、正面の会長、副会長席の方へご移動をお願いいたします。 |
| 事務局 (係長) | <p>6 正副会長あいさつ</p> <p>はい。ここで、着任早々ではございますが、会長、副会長に一言ずつ、ごあいさつを頂きたいと思います。よろしくお願いいたします。</p> |
| 会長 | <p>はい。それでは、改めて神戸大学の〇〇です。私は、今年還暦を迎えまして、もうおじいちゃんだということに触れ回っているんですが、30年間東京で生まれ育ちました。縁がありまして、30年前に神戸に来まして、神戸大学に30年務めさせていただいております。元々、私が専門としていたことは、日本というよりもヨーロッパ、特にドイツの思想とか芸術を中心に勉強しておりました。公共ホールが沢山出来たのが1990年代から2000年にかけてなんですけども、自分が最も好きな音楽が聴けるようになってとても嬉しいと同時に、これだけ文化インフラが沢山できた中で、今後10年後、20年後、本当に維持可能なのだろうかという疑問を持つようになりました。そして、皆さんご存知のように、日本の人口構造、社会構成がどんどん変わって行って、超少子高齢化の時代に入っていくというなかで、どうやったら芸術や文化を愛好したり、支えていく人たちが今後も日本に定着していくだろうか、ということにとっても大きな疑問と同時に関心を持つようになりました。そして、どうにかして持続可能な仕組みを考え、普及したいという気持ちが非常に強くなって参りました。ということで、本当は研究をする方が好きなんですけれども、もう少しこれからの世代、あるいは、これからの地域社会のためにお役に立てればということで、自分に出来ることはないかということで、アートマネジメント、あるいは、文化政策という分野に少し足を突っ込む形になりました。これは、大</p> |

体2000年頃です。その頃、ちょうど兵庫県の方でもって、芸術文化センターを作るとい
うことで、準備室ができておりました。県民会館にありました準備室に時々お邪魔して
いたんですけども、その頃にちょうど〇〇さんとお会いしまして、色々話が弾みました。
今日も学生が来ていますけれども、その時に〇〇さんの方から今度出来る新しい芸文セ
ンターは、今までと違う全く新機軸で、ちょっと行政としては型破りのことをやるんだ
と、いろんな抱負を聞きまして、私はワクワクしました。それから10数年経って、本当
に今、大成功を収めて、あっぱれという気持ちでおります。特に、私がお世話になって
いるのは、アートマネジメントを志す学生をインターンとして受け容れていただき、ご
指導を賜っていることです。おそらく延べでいうと100人以上、私のゼミ生を中心にお
世話になっております。オン・ザ・ジョブ・トレーニングをした学生が今、上はもう40
才近くなってるんですが、全国各地に散らばって公共文化施設、劇場やホールを担うよ
うな存在になっております。これは本当に〇〇さんを初め、兵庫県芸術文化センターの
おかげだなと感謝しております。ということで、ちょっと話が長くなりましたけれども、
また、神戸大学ご出身の先輩ですけども、〇〇さんとういう形で丹波市のために微力
を尽くすことができるということは、とても幸せだなと思っております。

国の文化をめぐる情勢、あるいは、自治体の文化政策の状況については、今日資料と
してお渡ししてますし、こちらの冊子の中にも色々条例等々が入っていますので、後半
の皆さんとの意見交換の時にでもご紹介したり、議論できたらいいなと思っておま
す。それでは、これから2年間、長丁場になりますけども、是非とも色々教えていただ
きたいと思います。よろしく願いいたします。

副会長

〇〇先生に色々ご紹介いただき、ありがとうございます。芸術文化というのは、心
豊かな社会をつかっていって、人間が人間らしく生きていけるような過程を担っていく
という本質的な価値と共に、芸術文化の力で社会とか、経済を豊かにしていこうという
社会的な価値とか、経済的な価値が凄くあると言われてます。

ということは、芸術文化の力でより社会を活性化させていったり、丹波市は旧6町あ
るわけですけども、市民の絆をつくり上げていって、芸術文化の力でまちづくりをし
ていく。そういうことがすごく求められているのではないかと思います。丹波市には各
所に文化施設がありますが、それとともに、貴重な文化財とか伝統芸能などが各所に存
在しています。他市にも誇れるような文化遺産、それを見直して、現在持っている文化
施設をさらにどう活用していくかというのが、文化芸術の振興ということに繋がって
いくのではと思います。この審議会ですらうとしていることですから、丹波市が今何を持
っているか、もう一度見直してみても、それをどうしたらいいのか、どう活用したらいい
のか。そのためには、何をしたらいいのか、どうしようかみたいなことを皆さんと一緒
にまとめ上げることが我々の審議会の課題なのではないかと思います。これから、市民
のアンケートなどをされるようです。市民の委員も入っていらっしやいます。そうした
市民の意見を取り上げていながら、ここにいる審議会の皆さん方でどうやってその芸
術文化を通じてまちづくり、まちをより元気にしていくかということを考えていただき
たいと思います。どうぞ、よろしく願いいたします。

事務局
(係長)

ありがとうございました。

| | |
|-------------|--|
| 事務局 (係長) | <p>7 諮問</p> <p>それでは、ここで審議会設置条例第2条の規定により市長から審議会に諮問を行います。皆様、資料の3ページをご覧ください。市長、宜しくお願い致します。</p> |
| 市長 | (会長の前で諮問) |
| 事務局 (係長) | <p>ありがとうございました。ここで、市長は、次の公務がございますので、退席をさせていただきます。</p> |
| 市長 | (退席) |
| 事務局 (係長) | <p>8 説明・協議事項</p> <p>それでは、ここからは、〇〇会長により進行の方をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。</p> |
| 会長 | <p>はい。では、説明・協議事項の進行ということでよろしいですかね。丹波市文化芸術推進基本計画の策定についてというところで、資料の4ページからになりますでしょうか。</p> <p>ここでは、審議会委員にどういった役割があって、どういうスケジュールで進めているのか、ということをお聞きしたいと思っております。それでは、事務局の方からよろしくお願いいたします。</p> |
| 事務局 (課長) | <p>はい。それでは、資料の4ページをご覧ください。ここからの説明につきましては、全てを熟知して頂くという必要はございません。どうぞ、肩の力を抜いて、リラックスをしてお聞き頂きたいと思っております。よろしくお願いいたします。それでは、まず資料の1ページをご覧下さい。2番の庁内検討会議のメンバーでございます。本日の資料作成に関しまして、資料案を作成する関係上、4部署、14人によります職員の庁内検討会議を2回、また、神戸大学の学生の皆さんに、市内の施設の下見を1回、既にさせて頂いておりますことを、ご了承いただきたいと思います。次に、資料の2ページをご覧ください。審議会の役割、所掌事務についてのご説明をさせていただきます。第2条のところをご覧ください。本審議会は、丹波市文化芸術推進基本計画の策定に関しまして、市長の諮問、この諮問につきましては、先ほど市長の方から会長に、朗読をさせて頂いたとおりでございます。必要な調査、審議を行い、教育委員会の意見を頂き、答申をするもの、としております。次に、1ページを飛ばしまして、4ページをご覧ください。丹波市の文化芸術推進基本計画の策定について、でございます。1番の国の文化芸術基本法につきましてご説明をさせていただきます。下線の箇所、太字の箇所を中心に、要点のみのご説明とさせていただきます。(1)につきましては、基本法の全文でございまして、最初のところにつきましては、文化芸術とはということでございまして、先ほど諮問にありましたように、人々の創造性をはぐくみ、心豊かな社会を形成するもの、という文化芸術の定義づけでございます。次に、(3)では、地方公共団体の責務といたしまして、自主的かつ、主体的に、その地域の特性に応じた施策を策定し、実施する責務を有する、と明記されております。次に、2番目の丹波市の計画の策定にあたって、につきまして</p> |

は、現時点での丹波市における文化芸術の課題といたしまして、1つには、次世代の文化芸術を担う人材育成、2つには、文化資源の有効な活用、情報発信等が、課題であるということを記載しております。この課題につきましては、今後、委員の皆さまと一緒に審議をして参りたいと考えております。加えまして、人口減少、地方創生に向けた取り組みにおきまして、文化芸術活動が、地域の人々の活力の源となり、まちづくりや人づくりを進めていく上で、果たす役割は大きいものがあると、しております。これらのことから、第2次丹波市総合計画の施策目標でございます、太字の所でございますが、「地域の芸術・文化を守り、育て、活かそう」の目標をさらに明確にするため、本審議会を設置いたしまして、文化芸術の推進に関する具体的な方向性を示します本計画を策定するものとしたしております。なお、その下段には、本計画策定の根拠条文といたしまして、国の文化芸術基本法の規定を記載いたしております。以下、このあとにも出て参りますが、この角丸の表示につきましては、根拠条文等ということで、ご覧いただきたいと思っております。次に、3番の兵庫県内の策定状況でございますが、兵庫県は、平成16年度に策定をされておきまして、平成26年度に改定をされておきまして、その他、県下では、尼崎市から、一番下段の豊岡市まで、文化芸術振興計画等を策定されておきまして、計画の期間につきましては、6年、10年、5年と、様々でございますが、今回、本市が策定をしますと、兵庫県下では7番目の計画策定となる予定でございます。次に、5ページをご覧ください。4番の計画策定の位置づけ・ポイントでございます。まず、1つ目といたしましては、今後の文化芸術施策の目指すべき姿、目標の明確化を行いまして、策定後10年間の基本的な施策等の方向性を示すことと、いたしております。次に、2つ目といたしましては、次世代の文化芸術を担う人材であったり、また、市民の文化芸術に対する関心を高め、心豊かな人材を育てていけるような、そういった計画といたしまして、次に一個飛ばしまして、4つ目でございます。人口減少時代におきまして、文化芸術活動が地域の活力の源となり、まちづくりの起爆剤、いわゆる、きっかけづくりとなるような計画として参りたいと考えております。次に、その下段の本計画の位置づけ、イメージ図でございます。本計画につきましては、国の文化芸術基本法の第7条の2の規定に基づき策定をさせていただきます。まず、表の上段でございますが、左側が国の文化芸術基本法で、第4条には、先ほどご説明致しました、地方公共団体の責務、右側には、国の文化芸術推進基本計画を参考にされたい、という趣旨の規定がございます。これらを本計画の策定の根拠等といたしております。また、真ん中は、丹波市の文化芸術推進基本計画で、一番下段の、丹波市の自治基本条例の基本理念には、先人が築いてきた地域の歴史、文化、及び自然環境を大切に、地域の特性を伸ばしながら、次世代に引き継いでいくと、このような規定がございます。そして、その上の丹波市の総合計画であったり、また、教育振興基本計画との整合性を取りながら、本計画を策定するものとしたいたします。次に6ページをご覧ください。本市の他の計画との関係でございます。本計画は、上位の計画でございます、この表の下から2段目でございます、丹波市教育振興基本計画との整合性を取るために、本計画につきましても、丹波市教育振興基本計画と同様に、2020年度からの10年間の計画を予定いたしております。少し飛びまして、7ページの7番をご覧ください。策定の体制でございますが、市長から審議会に諮問、この諮問につきましては、先ほど市長から〇〇会長にして頂いたとおりでございます。そして、最後に答申という形でございます。一番下の白抜きの所の庁内検討会議では、その下に記載をしておりますが、4部署、14人の職員で、資料作成等を行いまして、当審議

会で審議をして頂きます。なお、他の計画と違うところにつきましては、表の左上でございまして、教育委員会へ随時ご報告を行い、最後に教育委員会から計画に対して意見を付して頂くと、いうところでございます。次に、8ページをご覧ください。策定のスケジュール案でございます。全体のイメージといたしましては、まず、平成30年度の上半期は、庁内検討会議として、市役所内の職員によりまして、方向性等の資料の作成を行いまして、本日、第1回の審議会を迎えているところでございます。今後につきましては、市民等のアンケートの実施、現状と課題の分析等々を、行う予定にいたしております。その下段の大きな矢印の中には、平成30年度の3回と、来年度の4回の審議会の内容を、簡単に記載いたしております。その都度、ご案内をさせていただきます。なお、最下段には、今後の予定でございますが、外部の若い女性の目線でのご意見をお聞きするために、神戸大学の学生の皆さんとの連携をさせて頂くことを考えております。来月の9月のスタディツアーの実施につきましては、後ほど、改めてご説明をさせていただきますが、学生の皆さんに、市内の有形・無形の文化財等をご視察頂きまして、その視察の中から、まずは、自ら学んで頂きまして、本計画へのご提案を頂きたいと考えております。次回、第2回の11月の審議会には、そのご報告を頂く予定にしておりまして、より委員の皆様は丹波市の現状や課題につきまして、ご理解を頂けるのではないかと期待をしているところでございます。以上、本計画の策定につきましての、ご説明とさせていただきます。以上でございます。

会長

はい。ありがとうございます。それでは、ただ今のご説明につきまして、ご質問、ございますでしょうか。どうですか。かなり簡潔にさせていただきましたので、もし後程何かご質問がございましたら、お時間を設けますので、そこでお出しいただければと思います。

それでは、次第の2に参ります。施設概要等につきまして、丹波市内には沢山の文化財等の施設がございます。まずは、そのことを、皆さんにご理解頂きたいと思っております。それでは、事務局よりよろしくお願ひします。まず、資料の方からですかね。11ページですかね。はい。

事務局
(課長)

それでは、12ページをご覧ください。この資料は、丹波市の文化財等を地域別にまとめたものでございます。まずは、柏原地域でございます。地域別にこういった文化財等があるかの分布図でございます。例えば、右上では、柏原八幡神社、大ケヤキ、木の根橋、下段の中央では、柏原藩陣屋跡、有形・無形の文化財や、伝統文化としての祭り等を、地域ごとにまとめております。なお、のちほど、スライドにおきまして、ご紹介をさせていただきますので、ここでは資料の見方のみとさせていただきますが、どうかよろしくお願ひ致します。

次に、少し飛びまして、19ページをご覧ください。丹波市の施設データの項目でございます。この資料は、丹波市内の文化ホール施設から、下から2段目の史跡・文化財・公園等、そして、一番下段の無形民俗文化財までを、種類、用途ごとにまとめたものでございます。これらの目次でございます。次の20ページをご覧ください。例えば、春日文化ホール、ライブピアいちじま大ホール、左下では、県の施設で、丹波の森公苑、また、民間の施設でポップアップホールがございます。それぞれ、竣工年、座席数、併設されております施設、周辺のアクセス状況等を記載いたしております。それぞれの施設

の施設概要ということでございます。次に、少し飛びまして、25ページをご覧ください。ここからは、史跡、文化財、公園等をまとめたものでございます。一つずつ説明させていただいたらよろしいのですけれども、のちほど、スライドにおいて、主なものはご紹介をさせていただきます。次に、31ページをご覧ください。31ページにつきましては、無形民俗文化財をまとめたものということでございます。これにつきましては、のちほど、スライドの方で、ご紹介をさせていただきたいと思います。次に、少し飛びまして、33ページをご覧ください。A3の閉じ込んでいる資料でございます。この資料につきましては、丹波市の文化芸術の範囲について、まとめたものでございまして、見出しに記載のとおり、主な活動者・団体・文化財等でございます。文化芸術は、非常に範囲が広いわけでございます。このまとめにつきましては、国の法律、文化芸術の分類ごとに、丹波市の文化芸術の仕分けをしたものでございます。左上に記載をしておりますように、広く丹波市の発展に繋がるような視点で例示をしておりますので、これが全てではないということ、まずはご理解頂きたいと思っております。また、太字につきましては、このあとスライドでご覧頂く施設で、よろしくお願ひしたいと思っております。表の見方でございますが、左上から順にご説明を致しますと、縦の列でございますが、項目といたしまして、芸術、メディア芸能、伝統芸能とありまして、さらにそれを小分類したものが、一番左上の芸術の中にも、文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊その他、こういった形で様々に分かれております。主なものでは、一番上の文学の活動者・活動名では、春日の局（歌人）、細見綾子（俳人）、田ステ女（俳人）、丹波青春俳句会、田ステ女俳句ラリー、でございます。次に、真ん中の列をご覧ください。文化芸術団体名では、丹波市の俳句協会でございます。そして、一番右の列でございます。場所・建造物では、俳人細見綾子生家でございます。その隣にかっこ書きで29ページと書いておりますのは、先ほどの施設の概要でご紹介させていただいたページ数で、ご確認をいただけたらと思っております。以下同様にご覧頂きたいと思っております。資料の方は、ここまでにさせていただきます。簡単にスライドで有形・無形の文化財等のご紹介をさせていただきたいと思います。既にご存じの方もあろうかと思いますが、あくまで、身近に感じて頂くという意味で、主なもののご紹介をさせていただきますので、どうかよろしくお願ひしたいと思っております。はじめに、芸術の中の文学でございます。丹波市立細見綾子生家につきましては、ご親族から多額の浄財を頂きまして、昨年度に当時のおもむきを残した改修工事を行い、本年4月にリニューアルオープンをいたしました。全国各地から見学に訪れて頂いている状況でございます。次に、この写真は、左側の写真が柏原歴史民俗資料館で、その右側が田ステ女記念館でございます。いずれも、文化的遺産の保存・展示をしております。次の写真でございます。芸術の中の音楽でございます。この写真は、毎年秋に童謡・唱歌の祭典として、県の丹波の森公苑で開催をされ、世代を超えて親しまれてきた、懐かしい童謡や唱歌を披露されております。次に、この写真は丹波の森公苑で、先ほどの童謡・唱歌の祭典等のイベントが開催できる、700席のホールがございます。文化芸術活動をする上での創作工房や、様々なイベントに使用可能な多目的ホールを有しております。次は、芸術の中の美術・写真でございます。この写真は、丹波市民美術展で、毎年、2月の下旬から3月の中旬にかけて実施しております。市民の皆さんの文化芸術活動の場として、本年度で11回目を迎える予定でございます。次に、この写真は植野美術館でございます。美術に関する市民の皆さんの知識と教養の向上を図り、美の鑑賞と憩いの場として、芸術を見て頂ける施設でございます。次は、芸術の中の演劇でございます。この

写真は劇研椎の実さんでございまして、丹波の森公苑を中心に、演劇活動をされております。次に、この写真は人情アマチュア劇団丹波栗でございまして、ライフピアいちじまの大ホールを中心に、様々な演劇活動をされております。

特に、昨日は、丹波市の豪雨災害、復興4年イベントといたしまして、絆の演劇を新潟県中越地震の被災地でございます、山古志こどもふるさと会の皆さんと一緒に実施をされたところでございます。次に、伝統芸能でございまして、この写真は、甲賀流氷ノ川太鼓振興会で、本年で30周年を迎えられます。30年の感謝を込めて、11月には記念公演を実施されます。次に、芸能でございまして、この写真は、アマチュアアーティスト育成支援事業の、バンド・ピアノ・ダンス・和太鼓フェスティバルの写真でございまして、20年以上にわたりまして継続して実施をしております。音楽・美術・写真等の演劇、伝統芸能等の活動につきましては、先ほどご紹介をさせていただきました、丹波の森公苑の他に、市立のライフピアいちじま大ホール、春日文化ホールで行っております。この写真は、ライフピアいちじま大ホールでございまして、定員500人のホールでございまして、先ほどの甲賀流氷ノ川太鼓振興会の公演のほか、アマチュアアーティスト育成支援事業や、コンサート等の自主事業を、毎年15件～20件、実施をしております。次に、この写真は春日文化ホール、この隣のホールでございまして、可動座席の設備を有した、630席の多目的ホールでございまして、舞台発表等の貸館利用の他、丹波市民美術展等の展覧会を開催しております。次に、ここからは、有形・無形の文化財、並びに、その保存技術でございまして、この写真は、丹波布伝承館でございまして、丹波布は、昭和32年に国指定、選択無形文化財として、その技術の保存が指定されております。次に、この写真は、稲畑人形でございまして、きめが細かく、粘り強い良質の土粘土を原料とした、素朴で親しみのある土人形でございまして、現在は5代目、赤井氏が伝統芸術と、伝統技術を継いでおられまして、人形製作教室を開催するなど、技術の保存や、伝承に取り組んでおられます。次に、この写真は、檜皮葺きの建造物の維持、保存、継承にかかる技術者の養成でございまして、技術向上研修及び、普及啓発に寄与するために、丹波市立山南ふるさと文化財の森センターの設置をしております。次に、この写真は、柏原藩陣屋跡で、昭和37年には、県指定の文化財として、写真の右上でございまして、柏原藩主、織田家旧邸長屋門が指定をされ、また、昭和46年には、写真の左側でございまして、柏原藩陣屋跡が国指定をされております。次に、この写真は、黒井城跡でございまして、平成8年に国指定史跡に指定されております。来年、再来年には、明智光秀との関係が深い、この黒井城跡が、大河ドラマで脚光を浴びるのではないかと考えております。次に、この写真は、水分かれ資料館でございまして、標高100mを切る本州で最も低い谷中の中央分水界として知られております。生物多様性等、水分かれのふしぎとよばれております。次に、この写真は、旧上久下村営上滝発電所記念館でございまして、平成20年に国登録有形文化財として保護、保存をされております。この発電所は、大正11年に竣工いたしまして、昭和38年まで稼働しておりました。恐竜化石発見地のすぐそばに立地しておりました、保存・改修工事を行い、新たに発電所記念館として活用しております。次に、この写真は、樹齢1000年とも推定される丹波市内で最大のケヤキでございまして、根の一本が太く成長しまして、長さ10mにも及ぶ自然の橋梁を形づくっていることから木の根橋とも称されております。次に、この写真は、白毫寺境内の心字池にかかる太鼓の形をした木の橋でございまして、この地域には、同様の橋はなく、優雅な姿を池に映しております。5月には、見事な九尺フジで賑わっております。次に、この写真は、地域におけ

る伝統文化のまつりでございます。毎年2月11日に行われますこの行事は、一般的には「鬼こそ」と呼ばれており、たびたび現れる化け物を退治するために始めたと、伝えられております。最後に、この写真は、約1億1千万年前の恐竜の化石が、丹波竜化石工房ちーたんの館に展示されております。これにつきましては、古代ロマンというべきものでございまして、今回の文化芸術の範囲の中には、少し入れにくいのではないかと、現時点で、事務局では考えております。以上、スライドを終了させていただきたいと思っております。

再び、先ほどのA3の33ページをご覧ください。太字のところにつきましては、スライドでご覧をいただいたものでございます。事務局といたしましては、沢山あるこの有形・無形の文化財につきまして、各地域、それぞれ2つ程度を選定いたしまして、学生の皆さんによりますスタディツアーに繋げていきたいと考えております。まとめたものにつきましては、このあとご覧頂きたいと思っております。以上、施設概要等につきましてのご説明とさせていただきます。以上でございます。

会長

はい。ありがとうございます。ただ今の説明内容につきまして、特に今開いていただいている33ページの文化芸術の範囲につきまして、丹波市の文化芸術や文化芸術活動がどういったものであるか、まとめてあります。これらの点につきまして、何かご質問がございましたら、よろしくお願いたします。

〇〇委員

いいですか。文化芸術団体名は市の何かに登録されているとかそういうことですか。どこまで実態を把握されているのか少し気になりました。特に私は文化財、地域史というようなものですが、例えば、戦前からあります氷上郷土史研究会とか、あるいは、市島史実研究会、その他諸々、6町に分かれていたということで、少し細くなるかもしれないけれども、地道に活動されており、しかも、勿論レベルということでは色々いらっしゃるかもしれませんが、過去にはやはり、全国的にも地域史として認められたような先生とかもいらっしゃるということもございます。そのものとかではなくて、そういうふうな団体も、もし、特に文化財等のところに入れていただければありがたいかなと、質問ではないけれども思っています。どういう基準で団体名を選ばれたのが、少し疑問に思いましたので、質問させていただきました。

会長

はい。それでは事務局お願いします。

事務局
(課長)

はい。ただ今の質問につきましては、どういうところで、どういう基準でこの団体名を挙げられたのかというご質問であったかと思っております。基準というのはなかなか難しいところございまして、資料の左上にも書いておりますように、広く丹波市の発展に繋がるような視点で例示をさせていただいております。先ほどの氷上であったり、市島であったり、そういった研究会があるということも当然承知しているわけでございますけれども、なかなかすべてを盛り込んでここに挙げていくということは難しい状況でございます。もしも〇〇委員さんの中でこういったところも挙げたらどうかということがございましたら、そういったことも挙げさせていただいたらどうかと思っております。それと、説明をさせていただきませんでしたでしたが、個人名につきましては、若干、挙げさせていただくのは難しいのかなということで、最初は事務局的には挙げさせていただいており

| | |
|---------------------|---|
| | <p>ましたが、途中の庁内検討会議でも、そのところはどうかということ、現時点では省かせていただいているところで、ご理解をいただきたいと思います。以上でございます。</p> |
| <p>会長</p> | <p>はい。〇〇委員、いかがですか。</p> |
| <p>〇〇委員</p> | <p>はい。よく分かりました。ありがとうございます。</p> |
| <p>会長</p> | <p>他に何かご質問、ご意見ございますでしょうか。よろしいですか。地理、歴史、それから文化財に関しては、条例とか計画を策定する時の範囲に入れるかどうかすごく難しい。ちょっと境界線にかかっているところがあって、学術系の団体なのか、本当に文化芸術なのかというところで、なかなか難しいところがあるんですね。広く取れば文化財は入るんですけども、学術系と文化芸術はちょっと違うという立場に立つと、そこに線が引かれてしまう。境界線という形になってくると思います。他、よろしいですか。</p> <p>はい。それでは、次第の3をご覧ください。施策体系参考資料についてです。まず、ここでは、キャッチフレーズを早い時期に決めたいと思っています。丹波市の文化振興がどういう方向に向かっていくのか、その想いを一つにまとめるための何かキャッチフレーズがあればいいのかなと思っています。また、今後、市民等へのアンケート調査を実施して、広く様々な方のご意見を聞いていきたいと思っています。その点について、事務局から説明をお願いしたいと思っています。</p> |
| <p>事務局 (課長)</p> | <p>はい。それでは、34ページをご覧ください。A3の横の資料でございます。少し細かいところまでご説明をさせていただきますが、ご了承をいただきたいと思っています。この資料につきましては、学生の皆さんによりますスタディツアーの行先及び、市民の皆さんへのアンケート調査の基礎資料として、作成させていただいております。特に、市民の皆さんへのアンケート調査をする上では、どういったことをアンケートでお聞きすればよいのか、また丹波市の文化芸術の課題はなんなのか、将来にわたりどんな施策を市として進めていくのがよいのか、等々、学生の皆さんのご意見を参考に、職員によります庁内検討会議で協議をし、現時点でまとめたものということでご覧いただきたいと思っています。それでは、上から順にご説明をさせていただきます。まず、左上の所をご覧ください。兵庫県では、平成26年度に芸術文化振興ビジョンを策定されておまして、目指すべき姿は、「芸術文化立県ひょうご」でございます。基本目標は、「芸術文化が暮らしに息づき、芸術文化で人や地域を元気にする社会の実現」ということでございます。基本方向といたしましては、4つございまして、展開方向といたしましては、それぞれ記載のとおりでございます。次に、その下段の丹波市の自治基本条例の基本理念には、繰り返しになりますが、「先人が築いてきた地域の歴史、文化及び自然環境を大切に、地域の特性を伸ばしながら、次世代に引き継いでいきます」としてあります。また、その下段の丹波市の総合計画では、「地域の芸術・文化を守り、育て、活かそう」ということでございます。また、参考ではございますが、その下段の丹波市の観光・商工業のユニティプランでは、このユニティと言いますのは、統一、一致団結などの意味でございまして、観光と商工業が、様々な連携を図りながら、それぞれの魅力を高め、新たな付加価値を創っていく、そういった計画でございます。また、その目指すべき姿につき</p> |

ましては、「観光がまちを変える、人を変える、未来を変える」ということをごさいます。この計画の特長といたしましては、基本方向のかっこ3でございまして、丹波市の観光を基幹産業化するところをごさいます。これは、丹波市への観光客が95%は日帰り客で、宿泊客が少ないという課題に対しまして、一つには、丹波らしい宿泊施設の整備を推進していこう、二つには、食事や土産が楽しめる環境の整備をしていこう、こういう方向性のもと、丹波市の観光を基幹産業化するという基本方向を施策しております。そうすると、次に、本計画はどのような方向にして行きたいか、ということになるわけですが、先ほどの前ページの文化芸術の範囲で、各地域2つ程度選定をさせて頂いたものが、右上の角丸の中をごさいます。これは、今後、学生の皆さんによりますスタディツアーで、是非とも見て頂きたいというものでございまして、有形文化財などの箱ものであったり、また無形文化財であります伝統的なまつり、伝統技術の継承を各地域でまとめたものということをご理解いただきたいと思ひます。例えば、山南地域でございまして、旧上久下村営上滝発電所記念館、また檜皮葺・建造物の維持・保存・継承に係る技術者の養成、鬼こそ、というように、6つのそれぞれの地域で選定をしております。この選定の基準につきましては、丹波市の文化芸術を有形、無形に関わらず、地域ごとに選定したということをごさいまして、職員による庁内検討会議で協議をし、今後、丹波市としてさらに伸びていってほしいというものを選定しております。また、同時に、スタディツアーの予定施設の案として挙げております。次に、右下の所をごさいます。将来的に、丹波市の文化芸術をどうしていきたいか、どうあつてほしいか、の現時点での案を、学生の皆さんのご意見を参考にまとめておりますので、ご紹介をさせていただきます。最終的には、このA3の資料の左下の本計画のキャッチフレーズ、将来像を導き出すためのものをごさいます。

まず、(1)では、身近で優れた文化芸術に触れ、感じる力・まごころ・愛着・創造力をはぐくむということをごさいまして、幼少期から感じる力の醸成が非常に重要になってくるのではないかと視点をごさいます。次に、(2)番でございまして、市民自らが丹波市の文化芸術の良さを再認識するというところをごさいまして、あまりにも私たちは、丹波市の文化芸術を知らなさすぎるのではないかと感じております。次に、(3)でございまして、丹波市ならではの分野やレベルに特化したホールイベントをするということをごさいまして、先ほどスライドでも見ていただきましたが、20年以上に渡りまして、バンド・ピアノ・ダンス・和太鼓フェスタを、アマチュア・アーティスト育成事業として、取り組んできております。丹波市ならではのこだわった、さらなる事業の展開をして参りたいということで挙げさせていただいております。次に、(4)番としましては、まずは市民に目を向けて、そこに暮らす人たちが楽しむということをごさいます。私たち自身が楽しむことが、まずは、大事な事ではないでしょうかということをごさいます。次に、(5)番でございまして、文化芸術を担う芸術家等の場づくり、人材育成をする。(6)番、舞台・ホールを運営するスタッフの人材育成をする。(7)番、文化芸術で、まちづくり・人づくりを進める。これら、5、6、7につきましては、いずれも人づくり、人材育成でございまして。(8)番、新たなものを作るのではなく、今あるものや埋もれている資源を発掘し、活かしていくということ。また、(9)番では、交通が不便であってもそこに行きたいと思うような文化芸術を目指すということをごさいます。これにつきましては、文化芸術に関わらず、スポーツであったり、観光であったり、レジャー等々、何にでも共通する課題ではないかと思っております。(10)番につきましては、文化芸術で交

流人口の増加を目指す。(11)番、文化芸術の施設を充実させる。(12)番、文化芸術で新たな産業づくりをする。(13)番、文化芸術の保存継承をする。ということでございます。以上、こういったものにつきましては、当市における文化芸術の課題とっております。今後10年後の丹波市の将来に向けまして、市として、どういう施策を打ちだしていけばよいのか、ということ、次回の11月の審議会でご審議頂けるように、事務局といたしましては、準備をして参りたいと考えております。また、このあとご説明をさせていただきます、市民等へのアンケートの質問に反映をさせていただきたいということで、若干ちょっと細かいところまでご説明をさせていただいたわけでございますが、ご理解を賜りたいと思います。以上でございます。

会長

はい。ありがとうございます。それでは、ただ今の説明内容につきまして、ご質問ございますでしょうか。よろしいですか。それでは、次に進みたいと思います。次第の4にあります、学生によりますスタディツアーと、早朝トレッキングについて説明をして頂きます。事務局よろしくお願いたします。

事務局
(課長)

はい。それでは、35ページをご覧ください。1番の目的でございますが、今回、神戸大学の大学院の〇〇教授から、学生の皆さんによりますスタディツアーのご提案を頂きまして、その実施・交流の中で、市内の文化芸術活動等を自ら学んで頂きまして、その学びの中で新鮮なご提案を本計画の策定に活かし、まちづくりや人づくりに繋げていくことを目的に実施をさせていただきたいと思っております。特に、下線のところでございますが、外部の若い女性の視点での現状と課題の分析に期待をしております。次に2番の実施者につきましては、〇〇教授、会長のほか6名のゼミ生でございます。3番のキャッチフレーズにつきましては、今後、審議会の議論の中で考えて参りたいと思っております。4番の日時につきましては、来月、9月の28日金曜日から、29日土曜日にかけてでございます。5番のツアーの実施者、実施施設等につきましては、前ページと同様に各地域で2か所程度、選定をしております。なお、太字で示しております施設等につきましては、既に学生の皆さんに一度見て頂いた施設でございまして、そのレポートを作成して頂きまして、この本日の資料にも活用をさせて頂いているところでございます。また、6番のツアーの例でございますが、先方のご予定もございまして、確定ではございませんが、1日目、2日目と、ご覧のような予定をさせていただいております。なお、このスタディツアーの報告につきましては、次回の11月の審議会、学生の皆さんにご報告頂く予定にしておりますので、委員の皆さんには、一層のご理解を頂けるのではないかと考えております。次に、36ページをご覧ください。黒井城跡の早朝トレッキング、軽登山のご案内でございます。丹波市では、丹波市スポーツ推進計画に基づきまして、10月の最終の日曜日をスポーツの日と定めております。成人の方の週1回のスポーツの実施率が、現在37.5%ということで、これが50%になることを目指して、進めております。今年度につきましては、より高い健康効果が見込めるトレッキング、軽登山を続日本100名城の1つでございます、国指定の黒井城跡にて実施をするということでございます。2番の目的の1番・2番につきましては、健康づくりや達成感を感じて頂きまして、継続的にスポーツに取り組む人を増やすということでございます。本審議会としての目的につきましては、3番目でございます、豊かな自然や文化・歴史等の地域資源を再発見し、郷土愛の醸成を図ることを目的にご案内をさせて頂きたいと思

ております。主催につきましては、丹波市と丹波市スポーツ協会で、日時につきましては10月の28日の日曜日、登頂開始は5時15分、非常に早い時間でございますが、日の出につきましては、6時17分でございます。当課につきましては、文化・スポーツ課でございますので、文化とスポーツで、この黒井城跡を攻めていきたいと考えております。下の写真につきましては、雲海と日の出の写真でございます。委員の皆さんにつきましては、登ってみようと思われる方がいらっしゃいましたら、是非ともご参加をいただきたいと思っております。なお、この前日の27日土曜日には、丹波市シテイプロモーションに採択されました、黒井城跡活性化委員会によります陣幕、出陣式が開催される予定だと聞いております。甲冑を着て、ほら貝を吹かれて、出陣をされると聞いております。以上、スタディツアー・早朝トレッキングについてのご説明とさせていただきます。以上でございます。

会長

はい。ありがとうございます。それでは、ただ今の件について何かご質問ございますでしょうか。スタディツアーの場所は事務局で選定していただいているんですけども、今日参加している委員さんから是非こういうところは見とおいた方がいいですよ、というようなことがありましたら、ご意見いただければと思います。よろしいですか。では、先を急いでしまいますけれども、次第の5になります。市民等アンケート調査の素案につきまして、ここでは11月に市民アンケートの発送を予定しているんですけども、この点について事務局より説明をお願いします。何度も述べておりますように、11月に開催されます第2回の審議会でもう一度、この市民アンケートについては審議をして頂く予定にしております。それでは、事務局よりお願いいたします。

事務局
(課長)

はい。それでは、37ページをご覧ください。本計画の策定にあたりまして、市民の皆さま等へのアンケート調査をこの11月に予定いたしております。今回の審議会で、どうしても素案の提示をさせて頂きたかったということで、沢山の説明となりましたが、ご理解の程、宜しくお願ひしたいと思います。

まず、アンケートにつきましては、(1)番、市民の皆様へは、18歳以上の男女1,000人を年齢層に区分いたしまして、地域別につきましては、それぞれの地域の人口比に配慮をしたいと思っております。丹波市の人口が65,035人で、1,000人の抽出を行いまして、40%の回答率を想定しまして、有効アンケート数を381人に設定致しております。質問数につきましては30項目程度でございます。以下、(2)番につきましては、地元の高校生の皆さんへは、1,200人程度、また(3)番、新成人の皆さんには、700人程度でございます。(4)番につきましては、イベントへの来館者に対しまして、300人程度のアンケートを予定しております。また、2番のヒアリングでは、文化芸術活動に取り組みされております団体へのヒアリングを10団体程度、実施させていただきまして、現状や課題の把握に努めて参りたいと考えております。次の38ページをご覧ください。ここからは、市民の皆さんへのアンケートの調査票でございます。なお、本アンケート調査につきましては、会議の最初にご説明を致しました、兵庫県内で6つの市が、文化芸術推進基本計画等の策定をされておりますが、その中でも近隣市の豊岡市のアンケートを参考に作成させて頂いております。このメリットにつきましては、近隣市との文化芸術に関する比較ができるということございまして、例えば、こういったところが違うのか、どういふところに力を入れる必要があるのか、等々の比較ができるという点でございます。

次の39ページをご覧ください。あなた自身のことについて、お尋ねしますということでございまして、いわゆる男女、年齢、お住まい等の属性をお聞きしています。次の40ページをご覧ください。②番でございまして。あなた自身の文化芸術活動についてのご質問でございまして。例えば、問7では、あなたは最近1年間、何らかの文化芸術を鑑賞したり、あるいは文化芸術活動、創作・企画・運営をしましたかというご質問でございまして。次に、一つ飛びまして、42ページをご覧ください。ここからは、③としまして、丹波市の文化芸術の現状についてのご質問でございまして。次に、44ページをご覧ください。ここからは、④としまして、丹波市の文化芸術の将来についてのご質問をさせていただいております。次に、46ページをご覧ください。ここからは、⑤番としまして、子供や若い世代の文化芸術体験についてのご質問をさせていただいております。先ほどA3の横向けの紙でご説明をさせていただきましたが、施策体系の参考資料の中で、身近に優れた文化芸術に触れ、感じる力をはぐくむという、現時点での方向性を示させていただきました。いわゆる、幼少期から丹波市の文化芸術に触れて、感じる力を享受することで、まごころであったり、この地域への愛着であったり、創造力であったり、そういったことが醸成でき、このことが非常に重要ではないかというふうに考えてございまして、このような子供さんや若い世代の文化芸術体験についてのご質問をさせていただいております。次に、48ページをご覧ください。高校生の皆さんへのアンケートでございまして。ここからは、先ほどの市民アンケートの中から、同じような内容のご質問を、質問数をできるだけ少なくして、させていただいております。次に、53ページをご覧ください。同じく質問数をできるだけ少なくして、新成人の皆さんへのアンケートをさせていただいております。また、57ページをご覧ください。ここからは、施設利用者の皆さんへのアンケートでございまして、イベント等で、ご来館いただきます利用者へのアンケートを行って参りたいと思っております。また、59ページからにつきましては文化芸術団体へのアンケートでございまして、聞き取りをさせていただきたいと考えております。先ほど会長からお話がありましたが、第2回の審議会を11月に予定させていただいております、一度、お持ち帰り頂きまして、実際に記入を頂くなど、お気づきの点がございましたら、ご連絡を頂ければ大変うれしく思っております。以上、市民等へのアンケート調査の素案についてのご説明とさせていただきます。以上でございまして。

会長

はい。ありがとうございます。ただ今、事務局からもありましたように、今口頭で説明しただけではなかなか頭にすっと入りませんので、ぜひ、お持ち帰り頂いて、実際にこのアンケートにご自分で記入して、何か質問がよく分からないとか、答えづらいということがございましたら、事務局の方にぜひご連絡をして頂いて、より良いものにしていきたいと思っております。何か他にご質問はございませんでしょうか。このアンケートのひな型として、2年前に取り組みました豊岡市のアンケートをかなり参考にしています。条件が非常に似ていることと、実は豊岡の場合は最初からかなり戦略的な意図があって、文化芸術振興計画を作りました。それは、地方創生戦略の一つであると。それから、超少子高齢化で20年後、30年後消滅するかもしれない非常に危機的な状況から始まった計画でした。ですから、ターゲットはあくまでも若い人ですと。若い人に魅力のある面白いまちを創るためにはどうしたらよいか。あるいは、それによってUターンとかIターンとかJターンを促進するにはどうしたらいいか。あるいは、子育てもそうですし、子供を持ちたい、つくりたいと思うようなまちになる、するにはどうする

| | |
|------|---|
| | <p>のか、というような、かなり政策的な意図が最初からあって作った計画でした。ですから、アンケートについてもそれを反映するというので、特に子供や若い世代の芸術文化体験を重視しています。子供達があらゆる種類の芸術文化をシャワーのように浴びるようにするためにはどうしたらいいのかと。そういうような方向付けで作ったアンケートです。そういう意味では政策誘導的なアンケートだったんですけども。条件的に丹波市も豊岡市と似ているところがございますので、それを参考にして今回作ってみましたということになっています。</p> |
| 〇〇委員 | 質問よろしいでしょうか。 |
| 会長 | はい。どうぞ。 |
| 〇〇委員 | <p>40ページであなたの芸術活動についてお尋ねしますというところで、問の7ですが、芸術を鑑賞したりというのは分かるんですが、文化芸術活動をしましたかということ、括弧書きであえて書いてある、創作・企画・運営ということになると、単純に自分が活動しているのは含まれるのか含まれないのかと悩むことはないでしょうか。創作・企画・運営という、どちらかという会の代表者とかそういう人だけみたいな感じが私はするんです。単純に活動しているというのは、これで回答をどう答えたらいいのかなとちょっと悩みます。</p> |
| 会長 | <p>そうですね。よくあるのは、こういう分野をどのくらい鑑賞しましたかというのと、それから、活動というのは主に市民活動で、市民活動として、例えば合唱とか吹奏楽とかオペラをやりましたかと。そういう聞き方で、二区でやることが多いんですけどね。それをここは同じような形で両方とも、鑑賞と活動と分けなくて、場所と頻度を聞く問いになっています。それで、40ページの方では鑑賞と活動に分けて各分野を書いています。ですから、それを踏まえた上で今度、鑑賞と活動をどこで、どの地域で、何回くらいやっていますかということなんですけども。</p> |
| 〇〇委員 | 私の質問の意味がちょっとおかしかったのかな。 |
| 〇〇委員 | 括弧書きがない方が分かりやすい。 |
| 〇〇委員 | 分かりやすい。あるからかえって、創作・企画、創作する人、企画する人、運営する人と私はとってしまったんですよ。 |
| 会長 | <p>すごく難しいところがございます、実際に自分が芸術活動、あるいは文化活動をやっているといたときに、自分が何か表現をすると。絵を描くとか合唱をやるとかありますね。けども、それを企画する人も別にいたり、その運営に携わっている人もいます。でもアマチュアの場合は、みんな一緒にやるということがありますね。ただ、プロフェッショナルに近くなってくるとアーティストとマネジメントする側が分離してくることがあるんですね。だから、活動といっても良く見ると、一緒の場合と表現アーティストとマネジメントされる方が分かれてくることがあるので、活動の内容として</p> |

| | |
|------|--|
| | <p>は創作、あるいは表現と言ってもいいと思うんですが、表現をする人とマネジメントする、その両方をここでは活動と呼んでますよということです。鑑賞の場合は鑑賞ですから、絵を観に行くとか音楽を聴きに行くとか演劇を観に行くとか、それが鑑賞ということになりますけども。</p> |
| 〇〇委員 | <p>でも、市民の皆さんに訊くのだったら鑑賞しましたか、活動しましたか、その位の単純な方が良いのでは。</p> |
| 会長 | <p>そうですね。とってしまってもいいという。</p> |
| 〇〇委員 | <p>要は二者の選択で、鑑賞しましたか、あるいは、自分でやられましたかということだけが分かればいいのであれば、かえっていわない方がいいですね。</p> |
| 会長 | <p>そうですね。</p> |
| 副会長 | <p>これは企画・運営に携わった人も含むということに。</p> |
| 会長 | <p>そうですね。</p> |
| 副会長 | <p>例えばサークル活動でも表現ベースの人とマネージメントする人がいるから、そのマネージメントをしている人もやっぱりこれは一つの活動である。ただ、〇〇委員のおっしゃってる質問で、こう書くとちょっと分かりにくいというか、訊かれている側が分かってしまう。要するにとってしまうのか、それとも企画・創作を含むとするのか。</p> |
| 会長 | <p>今難しいのは、ボランティアさんの場合、すごく広がっていて、例えば広報に関わっているんだったら、鑑賞も活動もしていないといたら、そうではないですよ。それは活動に含まれるということなんで、こういう書き方をしているんですけど。</p> |
| 〇〇委員 | <p>それなら、活動の後ろに括弧して企画・運営を含むにしておけば良いのでは。</p> |
| 会長 | <p>そうですね。</p> |
| 〇〇委員 | <p>言ったように創作を取って、企画・運営を含むにしておけば、いわゆる、出した人たちも丸を付けやすいかな。というのは、あなたは企画でしたか、運営でしたか、ということは何も取っていない。その後にそれをとるなら、また話は別だけれど。要は、参加したことがありますか、のアンケートですね。</p> |
| 会長 | <p>芸術文化活動をしていますかという、何か私そういうの苦手でと言う人も結構いらっしゃるし、でも、ボランティアとして参加されている方もいらっしゃるし、ここは工夫しますね。もう少し分かりやすいように。また、後ほど相談ということでよろしいでしょうか。他、いかがですか。</p> |

| | |
|------------|---|
| <p>会長</p> | <p>9 意見交換</p> <p>はい。では、意見交換の時間がだんだん短くなりそうなので、会議次第の9番の意見交換に移りたいと思います。今回、大変良い機会ですので、それぞれのお立場で、文化芸術に対する課題であるとか、今、取り組んでおられる新たな取り組み等があれば、お聞かせ頂ければと思っております。これはもうアトランダムに手を挙げていただいて。まず、市内の委員さんで、それぞれの立場で文化芸術に関する課題や新たな取り組み等があれば、お聞かせいただけますでしょうか。</p> |
| <p>副市長</p> | <p>口火を切ります。</p> |
| <p>会長</p> | <p>はい。お願いいたします。</p> |
| <p>副市長</p> | <p>丹波市の文化芸術の課題として、一般的な課題なんだろうけども、なぜ文化芸術が大切なのか。なぜ文化芸術を振興しないといけないのかというのが、どうも行政、あるいは市民の方できっちりと共通理解ができていない。あるいは、もしかしたら市からきっちりと、なぜ文化芸術が大切なのか、あるいは、振興しないといけないのかということ、十分に発信できていないのかもしれない。往々にして予算が厳しくなってくると、どこから削り出すかということ、やはり道路や河川整備とかはなかなか削らずに、あるいは、医療や福祉、教育というところは削らずに、割と芸術文化みたいのところから削り出すということが結構あります。隣の大阪府は、芸術文化を削り、反対に井戸知事は割と芸術文化を大切にされたということがございます。芸術文化というのは、例えば震災の時に明日に生きる勇気・希望を与えたとか、あるいは、小さい子供たちが芸術に触れることによって、優しい心とか感受性みたいなのを伸ばすとか色々言われるんですけども、なかなかきっちりと、おそらく発信をしていなくて、共通理解になってないんじゃないか。そういう意味では、この計画でなぜ芸術文化を大切にしないといけないのか、きっちりと議論をして出していただく必要があるのかなと思います。それは、単に行政側だけではなくて、市民にとってもそうであろうと思います。例えば、ひと月に芸術文化にいくらお金をかけるのか。ひと月に1回くらい、美術館に行って、ちゃんとお金を払って見に行くのかどうかみたいな。その生活の中の優先順位はどうなのか。というあたり、やはり芸術文化がどれくらい大切かと思うということで、そういうような議論が大切かなと思います。それから、芸術文化をどうしていくかと考える時に、今の現状が分からないとなかなかこれからどうするかというのは確かに議論しにくいところはあるのかなとは思いますが。そういう意味では、アンケート調査が重要なんですけども、少なくとも例えば、10年後に自分達の生活の中で芸術文化は具体的にどの程度浸透している、どの程度身近なものになっている。という辺りをやはり将来像として、具体的に示していく必要があるかなと。少なくとも1年に何回かはコンサートに行っている市民があるとか。あるいは、生活費の中の何パーセントかを芸術文化に使っているとか。皆が集まったら芸術文化の話題で結構盛り上がるとか。そういう具体的なイメージというか、暮らしの中の芸術文化がどんな状態で10年後あったらいいと思うかを出していただければ、それを実現するための施策というのがまた後で付いてくるのかなと。どんな状態にしていくのがいいのかというところがはっきり分からないとそれを実現するための施策を考えられないということで、そもそも「丹波市の芸術文化ってどんな状態に10</p> |

| | |
|-------------|---|
| <p>会長</p> | <p>年後してますかね」というのをできるだけ具体的に出していただくということが重要かなというふうに思っていますので、また色々討議いただければと思います。</p> <p>はい。ありがとうございます。今、副市長からありましたように10年後を思い浮かべて、あるいは、皆さんのお子さんとかお孫さんの成長した後を思い浮かべて、その生活の中に芸術文化というものがどのように根差しているか、それがどういうあるべき姿なのかということ具体的にイメージしていただくと。そこから出発するのが一番いいかなと思っています。市民委員さんはなかなか話しづらいかもしれませんが、何かご提案とかイメージとかございますでしょうか。</p> |
| <p>〇〇委員</p> | <p>それなら、まだ全然具体性を持った話ではないんですけども、作家協会の中で去年、ちょっと話があったことで、今高校に美術の先生、専門の先生が丹波市内、篠山も含めて一人もいらっしやらないということで、これから専門家を育てる、美術家を育てることができるのだろうかみたいな話からそういう話になったんですけども。美術作家協会が母体になって、若手の育成をする方法があるのかなとか。そういうようなことを考えるための、サロンの集まりみたいなことができたらいいなというような大まかなぼんやりとした考えではあるんですけども。例えば、美術館を基本として、きちっとした会議の形式でなくて、今もあるんですけど、半ドンの会というのが兵庫県にあります。それは昔、土曜日があって午前中で学校が休みになったところに、文化人とか知識人とかが集まって、そのサロンのようなものが開かれたのがこの元々なんですけど。そんなことができたらいいなという話をしております。例えば、いついつ、この時間というのは別に決まったものがあるでもいいし、なかってもいいし。参加していただける方も、例えば市長さんなり美術館長さんなりが、その時たまたま時間が空いておれば、来ていただいたらありがたいです。そういうようなざっくばらんな会合の場が持てたらいいなというようなことは考えてはいるんですけども。それを具体的にどうしたらいいんだということで。模索中というか。</p> |
| <p>会長</p> | <p>それは美術協会と美術の人達？。</p> |
| <p>〇〇委員</p> | <p>僕の考えは美術に関係したことだけですので、美術作家を育てると今、考えてはいるんですが。元々はそういうことなんですけども、それがもっともっと広がって行って、色々な芸術推進全般に関わっていけたら、それをやるに越したことはないと思います。あんまり堅苦しい場でなしに、例えば、会議が終わった後、酒を飲みながらざっくばらんな話をするの方が良い意見が出てきたりとかいうこともあり得ると思いますので。そういう場が持てたら嬉しいなと、そういうことまで考えております。</p> |
| <p>会長</p> | <p>今、丹波市内でその美術関係の作家さんというのはどのくらいお住まい？。</p> |
| <p>〇〇委員</p> | <p>結構多いと思います。人口の割には。プロというような作家も、レベルの高い方もおられますし。作家協会というのはそういう人ばかりで結成している会なんですけども。ただ、平均年齢がもう60ぐらい。一番若手で40代中盤から後半ぐらい。そういう現状です。なかなか若手の……。かなり高いレベルを下のレベルに求めていますので、</p> |

| | |
|------|---|
| | 誰でも入って来られるという会ではないこともあるんですけど、若手がなかなか入って来れない。来る人が育ってこないというような現状があります。それは多分、誰のところでもそうだと思うんですけど。 |
| 〇〇委員 | 何名くらいですか。 |
| 〇〇委員 | 会員は約20人。 |
| 〇〇委員 | 20人。 |
| 〇〇委員 | はい。絵画、彫刻、工芸、書、写真と。その中でも大体、各ジャンル以下、3名から4名くらいです。 |
| 会長 | はい。ありがとうございます。そういうことも政策の中に取り込まねばと思いますね。ただ、ご支援の仕方がどういう風になるのか、なかなか難しいですけども。サロンのなものですよね。一つの業界、業種に集まらないで、異業種、色んな分野で。 |
| 〇〇委員 | 最終的な目標としてはそのような形で。 |
| 会長 | そうですね。交流の拠点づくりみたいなことですね。 |
| 〇〇委員 | そうです。 |
| 会長 | それが一つ重要なと思います。他の委員の方、いかがでしょうか。 |
| 〇〇委員 | はい。 |
| 会長 | どうぞ。 |
| 〇〇委員 | 美術館の〇〇です。文化芸術というのはいかに広い範囲のものか、今日知りましてびっくりしております。昨日、ある人と話していて、美術館へ観に行ったらいいねと言っていたら、私、興味ないもの、興味がないからそんなの全然関係ないという感じですよ。興味、関心をどう持つかというところは、副市長さんが言われましたように、いかにその文化芸術が大事なものかという辺りですけど、私、小学校に勤めてましたので思うんですけど、子供の感性豊かな時代にやはり興味、関心、具体的に作品を作ったり、文化に触れたりというのがものすごく大事だと思うんですけど、今の学校の現状は図工の時間もものすごく減っています。一年間に絵を何回描くかといったら、ある先生に聞いたことがあるんですけど、昔は写生会もあったんですけど、そういうのがなかなかできない状況だということも訊かせてもらって、難しい時代だなと思ったりしてますけど。この興味、関心というところも大事な面かなと思うのと、丹波に住んでまして、交通が不便であるがと、こう一言、資料などにも出てきてましたが、美術館の話をするときも、高齢者というのも悪いかと思うんですけど、アプローチする、アクセスする交 |

| | |
|-------------|--|
| | <p>通手段がなかなかないと。バスは走っていない。車は乗れない。そういう状況がもう出てきていると思うんですけど。これは別問題だと思うんですけどね。この交通、人間の体で言ったら血液の何というか、あれだと思うんです。今もコレステロールが溜まって、コロッと逝ってしまうこともありますけど。上手く循環するというか。あそこに行きたいけど誰に頼むのか。タクシー、デマンド、乗合タクシーもありますけども、そういうのが10年先には目に見えてると思うんですね。やはりこの丹波市が文化芸術を繋いで行きたいところ、興味あるところに行けるという状況ができるためには、交通手段なしには実現しないと、感じたりしています。</p> |
| <p>会長</p> | <p>はい。ありがとうございます。これはやはりどこも重要で、市町村合併をしたところは、重要な文化資源、美術館を始め、点在しているんですけども、繋がらないんですよ。車を持っている方はパッと移動されるからいいんですけど高齢者の方、バスの便が悪いところの場合には、せっかくこれだけ素晴らしい施設がありながら、合併して同じ市の中に住んでるのに行ったことがないというのは、どこでも今起きていることなんです。ですから、同じ市内で繋いでいくという試みをどうやってやったらいいのか。でも資源が限られてる中で、どうそのロジスティクス、人の移動を促進するのは、すごく重要な課題になってくると思います。今回、学生はスタディツアーという形で、すごくいい機会を与えていただいているんですけど、これを拡大して一般の市民がスタディツアーという形で、市内のいろんな文化資源とか美術館とかを2日ぐらいかけて移動して、体験するというのは、結構当たるんじゃないかと僕は思うんですね。参加費はギリギリ下げてもらって。そういうのを何か将来的には企画できるといいと思います。他の方がいいでしょうか。はい。どうぞ。</p> |
| <p>〇〇委員</p> | <p>〇〇です。私に子供が、5年生と2年生と幼稚園の年長、こども園にいます。やはり、子供の小さいうちにいいものを聴かせてやりたいとか、いいものを見せてやりたいというのが親の心理であって、私もちょっと歌をかじってるだけに、ウチの子供たちは結構、歌も歌います。やはり、いいもの、私が歌うのを聴いてではないんですけど、やはり本物の歌を聴かせてやりたい、本物の作品を見せてやりたいとか、親としては思います。学校に凄いアーティストが来るよとか、そういうのはすごく子供にはいいんじゃないかなと思ったりするんですけど、どうでしょうか。ちょっと、どうしたらいいのかが分からなくて、そういうのも考えていきたいなと思っています。</p> |
| <p>会長</p> | <p>アーティストの学校への派遣、アウトリーチとかということですよ。</p> |
| <p>〇〇委員</p> | <p>よろしいですか。森公苑の〇〇です。実は丹波市内の学校はアーティストの件とかよく行なっている方なんです。他市に比べると。まず、事務局をやっているシューベルティアデーたんぼという音楽祭が小学校で、篠山も併せてなんですけれども、中学校、高校程度のアート派遣をしています。呼ぶアーティストは神戸とか西宮とか阪神間の方が多くて、その方たちに訊くと、アーティストは向こうの方が多いのに、こうやって公的機関が入って、そこへ派遣しているような授業は向こうにはないというのはすごくこっちの人達は恵まれてるねということを知りました。その他にも、今年ウチがやっているこういう事業をやりませんかとか校長先生とかにおたずねしたら、今年は文化財</p> |

課のやつが当たってどこのオケが来てくれるというようなことも結構聞きますので、音楽に関していうとアーティスト派遣は丹波市は多いと思います。さらに芸術文化ということで、例えば中学校の文化祭を今どき2日間開催を全ての学校でやっているところはない。他市ではなかなか無いのではないかなと。これだけ、さっき言ったように凶工の時間が少なくなっていく中で、教科の授業もしなければならない中で、10時間以上、クラスの演劇のために時間を潰して、すべての中学校で演劇とか合唱とかに取り組んでいるというのは。丹波市はそういう意味では、小中学校は沢山やっていると思います。そういう土壌はあると思います。ただ、そこで例えば、ヴァイオリンの凄い人が来られて、こんなのをやってみたいと思ったときに、どこに、誰に習えばいいのかという文化インフラは少ないかなと思います。人口が少ないというのがありますけど。合唱といわれて思い浮かぶのは、丹波市の少年少女合唱団はあるんですけど。ギターの凄い人を聴いて誰に習えばいいのかというのは全然思い浮かばない。、そういう現実があると思います。音楽に関しては。

会長

ありがとうございます。

〇〇委員

学校にアーティストが来ているんですか。シューベルティアードは各町で、私も出させてもらったことがあるんですけど、各町の何かそういう私設ではないんですか。

〇〇委員

～が本体で、毎年音楽祭で、学校派遣は別事業でやっているんです。

〇〇委員

そうなんですか。

〇〇委員

はい。

〇〇委員

我々の美術館では、展覧会もやっていますけれども、それだけであってもおもしろくないので、若い人、子ども達にアプローチする方法を考えようということで、陶芸指導員、というより伝統工芸士の方々に学校へ行って実演してくださいとお願いしています。子ども達と一緒にものを作ってくださいということをやっているのですね。去年、「六古窯」で篠山市が日本遺産の指定を受けたので、今年から篠山市内の小学校四年生を対象に各学校へ伝統工芸士の方が行って、そこで実演をし、そこで作ったものを持って帰って焼く、ということをやりましたのですね。今までももっとやりましようよと言っていたんですけど、なかなか動かなかったのです。今年からは、伝統工芸士の方が10人程おられますから、指導に行き、ボランティアの方もお手伝いをさせていただくということでやっています。希望があれば京阪神の学校へ実演に行くということもやっていますね。子供達にはおじさんが来て、ろくろを回していたら、土が立ってきたとかいう記憶が残ればいい。完成品をつくるより、記憶に残るようなことをしてくださいということをお願いしている。それからあとは、「最古の登り窯」というのが傷んでいたのですが、これを直しまして、その窯へ子どもたちの作品や、高校生の作品を入れて、要は一緒になって焼きましょうということをやっています。出来るだけ、プロの人達だけが焼くのではなくて、一般の方達がそこへ参加するような活動をしましょうと。大きな47メートルの登り窯、そこから火が出てくるとか、触ったら熱いとか、そういう体験

は子供たちの一生の記憶に残るでしょう。これを、10年、20年続けていけば……
と思うのです。丹波市でいうと既に沢山のものがあり、新たに何かやらないといけない
ということではなくて、どう整備して、持続可能にするにはどうしたらいいのかという
ようなことさえ考えればいいのかと思います。我々の方でいうと、その持続可能に
するために、どうしていくかがやはり一番の課題ですね。……。会費を取る
のではなくて、ボランティア。それから、……。使っていていいということです。そう
いう制度を……。200万あれば、登り窯を使って、子ども達の他に、例えば、
近隣でいうと短大生、それから大阪辺りの大学生、兵庫教育大の先生の研修に來られて
いる方もそこに参加する、そういう活動が、実際は100万ちょっとで持続可能だと思
うのですけれども。そういうことが出来ます。美術館としては場を作って、そこで色ん
な発想をしていただくというようなことを今やっています。ですから、丹波市も同じで、
もうすでにあるものを上手く活用されて、それをどうやれば一番ポイントとしてはいい
のかということを考える必要があります。県の施設もありますし、そういうものも上手
く利用すれば良いのではないのでしょうか。そういう活動をしていること自体あまりご存
じなくて。上手くそういうものを呼んでくれば、経費を掛けなくて活動もできると思
います。だから、例えば立杭の伝統工芸士の皆さんを丹波市のどここの小学校へ行けと
言われれば、我々は行きますので、そういうのを上手く利用されたいのかなと思
います。

会長

はい。ありがとうございます。今日は初回で盛り沢山なんですが、やはりもう少し皆
さんの意見をお訊きしたいと思います。それで、〇〇副会長に是非お話を色々お訊きし
たいなと思っているんですけど、西宮、先週末も仕事で行ったんですけど、すごく賑わ
いがありますよね。西宮は芸文センターが出来て、阪急が出来て、今一番住みたいまち
になっていて。でも西宮市そのものが財団とか文化行政としてどこまでお金を使って、
どこまで積極的に動いているかというのは、それほど大きなものではないのではな
いか。でも、県とそれから民間、阪急の力が大きくて、あそこが、どんどん、過去20年で
変わってきたというのはありますよね。だから、この地域も今、〇〇先生がおっしゃ
ったように、県の力、それから民間の力というのと結び付けて相乗効果を出していく
という。そういうチャンスが色々あるんじゃないかなと思いますけど。〇〇先生の方から県
の動きとか、国の動き、それから西宮の地域のお話をさせていただければと思います。

副会長

先ほどから、副市長からお話がありました芸術文化の価値というのはどこで見定める
かというのはすごく難しいんですよ。ですから、私どもの劇場とかやはり芸術文化が
素晴らしいといってもお客さんに来てもらえない。それは先ほど〇〇委員のおっしゃ
ったことですよ。美術はすごくいいですよ。私は好きなんです。植野記念は。前
に行った川端謹次さんの絵は、すごく好きで、あの人は神戸で描いているから、私自身
がリアルタイムで見た神戸の風景を川端さんは描いていらっしゃるから。昨日は、実は友
達が来たから行ったんですけど、でも実は別に好きじゃないネコの写真展なんです
よね。岩合さんの。だけど、行ったらすごく感動しました。岩合さんのやはり撮っていら
っしゃる姿勢とか、撮られてるネコの可愛さというもの、表情とか。芸術文化はやはり
大事なことは、そのところだなと思っているわけです。つまり、私自身はどちらか
という音楽畑なんです。絵画は極端に好きなわけではなく、行ってみればよかったと。

いい時間が過ごせた。やっぱり心が安らいだ。特にたまたま個人的にですけど、前の川端謹次さんというのは、また、来年もあるそうなんですけど、神戸であるんでまた絶対行こうと思っているんですけど。やはり、心が癒されるというか、本当によく言う心豊かな社会の実現と言いますけども、やはり行ってみたらそうなんです。それはだから、みんなが持っている潜在的なニーズだと思うんです。芸術文化は一般の人にとったら非常に潜在的なわけですよ。さっき〇〇さんがおっしゃったように、美術館なんか行かないよとか。コンサートホールもそうなんです。コンサートホールに行って高い金を払って音楽会を聴かないでもテレビでやっていると言うんですよ。だけど、行ってみれば違うんです。持つてる力が。その最初の一步みたいなものですよ。これを、劇場の場合は、行政の場合は市民の方とどうコンタクトを取る。最初の一步は我々の場合は施設側が一步踏み出さないと、催物をやらないと存在しない。美術館でもそうなんですけど。ただ、その後どうなっていくかという、今〇〇さんも友の会に入られて色々活動されているけど、やはり市民と劇場、施設、行政の側と市民と、それから芸術家、これをそれぞれの立場の人間が、一つの大きな輪の中で作っていきけるような、これは抽象的な意味ですけど。そういうプラットフォームみたいなものが出来ていって、初めてまちづくりに役立つということだと思うんです。ですから、そういう仕組みがこの丹波市でも。県の施設ほど人口規模が違うし、そんな一級なものがどんどんやれる。予算的にもそうだけでも、沢山採れる土地柄でもないけれども。丹波市は丹波市なりにやはり果たせる施設の役割がすごくあるんじゃないかなと思っています。そういったことを皆さん方に今日訊きながら考えていきたいと思っています。それから、やはり芸術文化が生み出していく価値というのは、副市長もおっしゃったけど、色々な価値があります。これは国の文化振興、文化芸術基本法にはやはり、例えば、その観光とかまちづくりとか国際交流とか福祉とか教育とか産業とか、文化芸術を盛んにしていくとそれに伴って、そういうものも盛んになっていくから、だから複合的に計画を立てようということが計画なり、今回の推進計画もたぶんそういうのがベースになっている。そういう考え方なんです。もう一度言うと、観光ですよ。それからまちづくりですね。国際交流、丹波で国際交流と大上段にいうことじゃないけど。他市との交流とか。旧6町それぞれが、やはり、まだ交流していないところが結構あると思うんですよ。やはり丹波市は。それがどう交流できるか。それから、やはり子どもの共通、芸術どうこうとか、どこでもそうだけでも、高齢者に対しての福祉、何かやはり音楽とか絵画とか美術とか、そういうものがやはり高齢者の人達を癒していく力を持っている。それをどう活かすか。それから、そのことでもって、何か産業を興していくとか。やはり他市から人が来るということで、経済価値を上げていく。そういうふうに繋がっていけばと思います。それが芸術文化の価値なのではないかと思っています。それから、そんな中で芸術文化を考えていける、どうやって推進していけるのかなと、そういう会にしたいなと思っています。もう一つだけ、端的な例を言うと、文化財ですよ。旧6町にそれぞれ国の指定、県の指定、市の指定の文化財が結構あると思うんですけども、文化財は丹波市は保護条例というのがあります。だけど、保護条例が別に悪いという訳じゃないですけど、保護条例は保護しましょうという条例なのね。保護しましょうねでお金を貰っている。だけど、保護しましょうねでお金が、市の税金がかかるんだけども、保護することでどれだけ何か複利的な経済効果を生んでいるか、推進計画で保護する意味が見えてくるんですよ。それが我々の考える推進計画なんじゃないかなと思っています。

会長

はい。ありがとうございます。色んな資料があります。ここに色んな条例関係のものが入ってますし、別刷りで先ほどお配りしたのも、国の側の文化政策の基本がここに書かれています。それから、豊岡がどういうまちづくりを目指しているか、さっきどういうキャッチフレーズを作るかということが出ましたけれども、豊岡は小さな世界都市、ローカル・エンド・グローバルシティということをやっているんです。ですから、豊岡はそんなに国際交流ということは、今まで表面的には出てなかったんですけども、城崎国際アートセンターを造ることによって、世界各国からアーティスト・イン・レジデンスとして、かなりレベルの高いアーティストが沢山、滞在製作をするようになったということがかなり大きな引き金になっています。ということで、どういうキャッチフレーズを作っていくかということが大きな課題になっています。それから、今日は本当に説明できなかったのも、後でお読みいただきたいんですけど、今、新聞でも取り上げられていますけども基本法が変わったことによって、文化政策が単なるその芸術振興だけではなくて、観光や国際交流、教育などとの連携に今、配慮するというように変わっていったと。保存から活用へという文化財の考え方も変わってきたと。それに伴ういい面と、ちょっと危険な面、あるいは怪しい面と、私は両方やっぱり感じています。この左の方で、一番下で平田オリザさんが非常にバランスのいい見方を提議なさっているんですけども。彼はこう言ってますね。自治体にとって観光、文化、スポーツ政策はほとんど一体だと。その通りですね。法改正が後押しになるといいという評価はしています。と同時に平田さん、こうも言っています。短期的利益を求める風潮が社会全体にある中、役に立たないとアートではないという風潮を助長するのは、これは危険なことである。このいわゆる功利主義というのか、道具主義というのか、役に立つから行政は支援するんだという、短期的な近視眼的なものの見方だと、これは僕の考え方ですけども、文化は滅びてしまうということもあるんですよ。ですから、本当に複眼的にバランスよく、どうやって文化を持続可能にしていくのか。保存と同時に活用もいかに賢くやっていくのかということが大きな課題になっていくかなと思います。

10 今後の予定について

会長

それでは、事務局の方にまた戻して、今後の予定についてお願いいたします。

事務局
(課長)

はい。それでは、次第の方をご覧ください。10番の今後の予定について、簡単にご説明させていただきたいと思います。一番初めでございますけども、9月の28日から29日にかけては、スタディツアー。一番その下段でございます。10月の28日には黒井城跡早朝トレッキングでございます。次のページに参りまして、第2回の審議会につきましては、11月の12か13ということで、ご予約をさせていただいております。この後、相談をさせていただきたいなと思っております。第3回につきましては、来年の3月の28日か29日ということで、これにつきましても本日、予定を決めさせていただけたらなと思っております。次第の11番でお世話させていただきたいと思っております。その次第の一番下のところでございます。添付資料といたしまして、条例であったり、規則であったり、沢山添付をさせていただいております。その都度、また時間がございましたら見ていただいたらどうかなと思っております。一番下の13、14につきましては、県の芸術文化振興ビジョンの概要版とビジョンを挙げさせていただいております。以上でございます。

| | |
|-------------|---|
| 会長 | はい。ありがとうございます。何かご質問ございますでしょうか。 |
| 会長 | 11 審議会の日程調整について 第2回目、第3回目の審議会の日程を決めさせていただきたいと思います。では、事務局お願いいたします。 |
| 事務局 (課長) | はい。先ほど申し上げましたように、第2回につきましては、11月の12日月曜日か13日火曜日の同じく1時30分からこの場所だと考えております。市民アンケート等の決定と、スタディツアーを学生の皆さんにお世話になった分のご報告、また、現状と課題の審議等々、お世話していただきたいと思っております。よろしく申し上げます。 |
| 会長 | では、第2回目の審議会につきまして、今、多数決ということでよろしいですか。この場で。色んなご都合があると思いますけど。大丈夫な方は両方手を上げて下さい。12日月曜日は大丈夫だという方。いかがですか。全員ですか。これで決まりでいいですかね。一応念のため13日も。 |
| 事務局 (課長) | 13日も。 |
| 会長 | 13はいかがですか。ちょっと。では、11月12日月曜日ということで、お願いいたします。次、第3回目ですね。これは来年の3月28日、木曜日か29日、金曜日ということなのですが、これも、多数決で決めたいと思います。まず、3月28日木曜日、参加可能な方、だいぶ先ですが。三角の方もいらっしゃるかなと思うので、絶対ダメだという方は手を挙げないで。多分、大丈夫だろうという方は手を挙げておいて下さい。28日、よろしいですか。では、29日金曜日、大丈夫という方いらっしゃいますか。同じ感じですかね。これはどうしますか。 |
| 事務局 (課長) | 29日。 |
| 会長 | 29の方が多かったですかね。では、29日にいたしましょう。決まりました。2回目が11月12日、3回目が3月29日ということになります。通知の方はそれぞれ、全員の方に送付させていただきます。 |
| 会長 | 12 閉会 それでは、一応、滞りなく次第が全部終わりましたので、閉会にあたりまして〇〇副会長から閉会のご挨拶をどうぞお願いいたします。 |
| 副会長 | はい。今日は皆さん積極的な意見ご苦労様でございました。ありがとうございました。先ほど最後に色々意見を言いました。一点、〇〇先生がおっしゃたように、芸術文化の力というのは手段にするということではないと私も思っています。それはあくまで大きな目標だと思っています。ただ、そのところで手段でするわけではないけど、芸術文化の力の中で、どんな風な価値と一緒に生み出されていくかということ、それはまた |

| | |
|------|--|
| 各出席者 | <p>大事なことなので、そういうことを考えながら、どうしたら芸術文化、このまちで芸術文化を振興して、高め極めていく。高め広めていくことができるか。それを熟慮していきながら、このまちをどういう風にまちづくりをしていくのか。そういう点について次回も進んだ議論をさせていただきたいと思っております。本日はどうもありがとうございました。</p> <p>ありがとうございました。（拍手）</p> |
|------|--|